

臨時株主総会補足資料

株主の皆さまへ

株式会社横浜銀行との 経営統合について

CONTENTS

■ 経営統合の概要

- 1 経営統合の背景・目指す姿…………… 01
- 2 持株会社の概要…………… 02
- 3 持株会社株式の株式数・割当ての概要… 03
- 4 持株会社の経営体制…………… 04
- 5 新金融グループの店舗チャンネル戦略…… 05
- 6 シナジー施策概要…………… 06
- 7 平成32年度の経営目標…………… 07
- 8 持株会社体制移行の流れ…………… 08

■ 経営統合に関するQ&A…………… 09

経営統合の概要

1 経営統合の背景・目指す姿

▶ 招集ご通知 P.5~6

Ⅰ 経営統合の背景

東日本銀行と横浜銀行は、首都圏を共通の営業地盤としながら、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく補完関係が多いことを踏まえ、経営統合によるお客さまへのサービス向上と、費用の効率化および成長のシナジー効果が見込まれることによる企業価値向上とを図ることができるとの結論に達し、共同株式移転方式による経営統合をおこなうことを決定しました。

Ⅱ 新金融グループの経営理念

経営理念

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献します。

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

目指す姿

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

2 持株会社の概要

▶ 招集ご通知 P.6~21

商号	株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ (英文名称：Concordia Financial Group, Ltd.)
本店所在地	東京都中央区日本橋2丁目7番1号 (東京日本橋タワー34F)
代表者 および役員 (予定者)	代表取締役社長 寺澤 辰磨 (現 横浜銀行代表取締役頭取) 代表取締役副社長 石井 道遠 (現 東日本銀行代表取締役頭取) 代表取締役 大矢 恭好 (現 横浜銀行代表取締役常務執行役員) 取締役 川村 健一 (現 横浜銀行取締役常務執行役員) 取締役 森尾 稔 (現 横浜銀行社外取締役) 取締役 井上 健 (現 東日本銀行社外取締役) 取締役 高木 勇三 (現 横浜銀行社外取締役) 監査役 天野 克則 (現 横浜銀行顧問) 監査役 前川 洋二 (現 横浜銀行理事経営企画部主計室主任調査役) 監査役 野田 賢治郎 (現 エヌエヌ生命保険株式会社取締役会長) 監査役 緒方 瑞穂 (現 株式会社緒方不動産鑑定事務所代表取締役) 監査役 橋本 圭一郎 (現 東日本銀行社外監査役) ※取締役は代表者を含め当初7名、うち3名を社外より選任予定
事業内容	銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理業務 ならびにこれに付帯関連する一切の業務
資本金	1,500億円
設立日	平成28年4月1日 (予定)
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所 (予定)
単元株式数	100株
会計監査人	有限責任監査法人 トーマツ
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社

3 持株会社株式の株式数・割当ての概要

▶ 招集ご通知 P.22～23

- ▶ 共同持株会社が交付する新株式数 普通株式1,333,476,193株（予定）
- ▶ 共同持株会社株式の割当てにつきましては、東日本銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式**0.541株**を、横浜銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式**1株**を割当交付します。

当行		横浜銀行	
1株	……> 0.541株	1株	……> 1株
100株	……> 54.1株	100株	……> 100株
500株	……> 270.5株	500株	……> 500株
1,000株	……> 541株	1,000株	……> 1,000株

株式移転比率の算定にあたって公正性を確保するため、東日本銀行はSMBC日興証券を、横浜銀行は大和証券を、それぞれ第三者算定機関として起用し株式移転比率の算定・分析を依頼しました。

両行の株式移転比率については、市場株価法、類似会社比較法、配当割引モデル法（DDM法）の手法により第三者算定機関が算定した結果に基づき、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案し、両行で決定いたしました。

なお、両第三者算定機関からは、株式移転比率について財務的見地から公正・妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。

（注）新株予約権の取り扱い

本株式移転に際して交付する新株予約権およびその割当てについては、

招集ご通知 P.35～P.36および**臨時株主総会参考書類〈別冊〉 P.35～P.114**をご参照願います。

5 新金融グループの店舗チャンネル戦略

▶ 既存店舗および本部の共同化・効率化により捻出した人員などの経営資源を、首都圏を中心とした成長が見込める地域に戦略的に投入することにより、営業地盤の拡充、顧客基盤の拡大を図ります。このため、共同での新規出店や既存店舗の共同活用による効率的なネットワークの構築を進めます。

既存店舗の効率化

- 共同店舗の活用等による重複店舗の統合
- 店舗機能の見直しによる店舗サテライト化

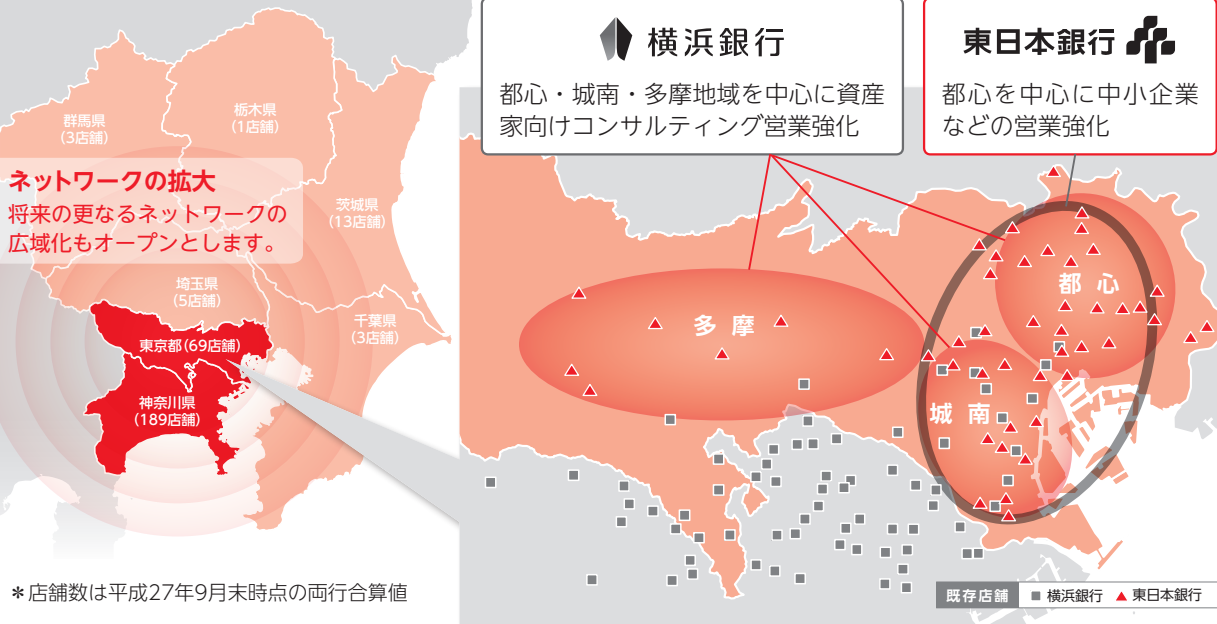
本部の共同化・効率化

- 市場部門や事務部門の一元化
- 事務・システムの統合推進

既存の営業地盤と顧客基盤を堅持しつつ、 首都圏を中心とした成長が見込める地域への経営資源の戦略的投入

- 単独および共同店舗での新規出店
- 既存店舗を営業拠点として共同利用

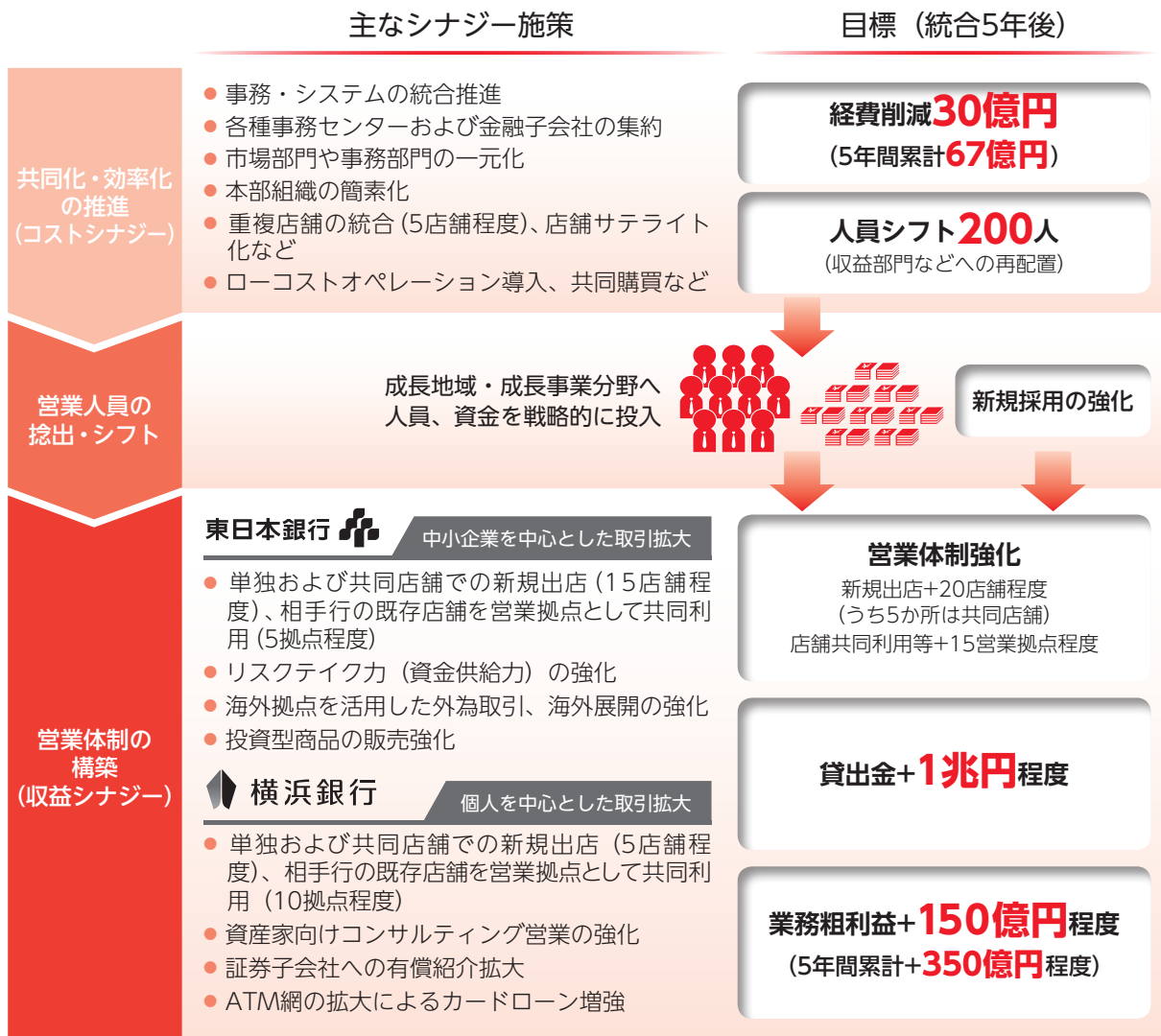
ネットワークの拡大
将来の更なるネットワークの
広域化もオープンとします。



* 店舗数は平成27年9月末時点の両行合算値

6 シナジー施策概要

▶ 事務・システムや店舗の共同化・効率化を推進しコスト削減を図るとともに人員を捻出し、成長地域や成長事業分野に投入します。また、両行の得意とする分野のノウハウを活かして補完しあうことで、東京地区での中小企業・個人取引の拡大を図ります。



7 平成32年度の経営目標

▶経営方針・戦略の着実な遂行により、統合によるシナジー効果を最大限発揮し、平成32年度には新金融グループで業務粗利益2,900億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,000億円を目指します。

(単位：億円)

	平成26年度実績			平成32年度目標		
	東日本銀行	横浜銀行	新金融グループ (単純合算)	新金融グループ	増減率 (平成32年度/ 平成26年度)	年平均増減率
預金平均残高(単体)	17,565	116,524	134,090	160,000	+19%	+2.9%
貸出金平均残高(単体) < >はシナジー分	14,833	96,367	111,201	140,000 <+10,000>	+25%	+3.9%
業務粗利益(単体) ()はうち都内 < >はシナジー分	318 (208)	2,044 (237)	2,363 (445)	2,900 (650) <+150>	+22% (+46%)	+3.4% (+6.5%)
実質業務純益(単体)	86	1,040	1,127	1,550	+37%	+5.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)*	85 (39)	763 (669)	848 (708)	1,000 (1,000)	+17% (+41%)	+2.7% (+5.9%)
OHR(単体)	72.8%	49.1%	52.3%	40%台後半	—	—
ROE(連結)*	7.8%(3.6%)	8.3%(7.3%)	8.3%(6.9%)	7%台後半	—	—
総自己資本比率(単体)	9.0%	12.9%	12.3%	12%程度	—	—

※親会社株主に帰属する当期純利益とROEの()内は、負ののれん発生益、株式関係損益の影響を控除したベース

▶新金融グループの株主還元方針については、現状の横浜銀行の還元スタンスを踏襲していく予定です。

8 持株会社体制移行の流れ

株式移転の日程





株式移転とはどのようなものですか？



株式移転とは、1つ、または、2つ以上の株式会社が、その発行済株式の全部を、新たに設立する株式会社に取得させることをいいます。株主の皆さまには、本冊子3頁に記載のとおり、原則として株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株式を割当交付します。



保有している株式はどうなるのですか？

両行による共同株式移転方式での持株会社の設立による経営統合により、持株会社設立後は、両行はその100%子会社となります。

この結果、両行は上場廃止となりますが、代わりに持株会社が平成28年4月1日に上場する予定です。

両行の現在の株主の皆さまには、株式移転比率に応じて持株会社の株式が割り当てられます。当該株式については、引き続き取引所において売買が可能となります。

なお、株式移転により1単元未満の持株会社の株式の割当てを受ける株主の皆さまは、会社法の規定に基づき、持株会社に対し、保有する単元未満株式の買取請求を行うことができます。また、定款の規定に基づき、保有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式の買増請求を行うことができます。



両行の株式はいつまで取引所で売買することができるのですか？




平成28年3月28日までです。
(両行の株式が東京証券取引所の上場廃止となる前日までです。)





平成28年3月期の期末配当はどうなるのですか？




平成28年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主の皆さま、および登録株式質権者の皆さまに対して、お支払いします。



今利用している預金や融資はどうなるのですか？

本経営統合によって、お客さまの預金や融資が影響を受けることはありません。現在ご利用いただいている支店にて、引き続きお取引いただけます。



お問い合わせ先

株式事務についてご不明な点につきましては
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部

 **0120-707-843** (平日 9:00～17:00)

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED

